

令和5年度第3回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

日 時 令和6年2月8日（木）午後1時30分開会
場 所 旭市役所 4階委員会室
出 席 者 運営協議会委員
片桐文夫会長、渡辺清江副会長、伊藤房代委員、塚本達人委員、
菅谷博委員、磯村政保委員、渡辺修委員、越川壽一委員
事務局
（保険年金課）高野課長、宮内副課長、田中班長、石毛主査、飯嶋主査
菱木保健師
（税務課）向後課長、黒柳副課長
（健康づくり課）山崎保健師

議 題

- （1）審議事項 ①令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
②旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
③旭市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
及び第四期特定健康診査等実施計画（素案）について
- （2）報告事項 ①被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について
②令和5年度旭市特定健康診査等の実施状況について
- （3）その他

1. 開 会

委員9名のうち8名出席（欠席者1名）

傍聴者 0名

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、国保運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

近く開催されます、第1回旭市議会定例会に「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」、「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」が上程されます。

それに先立ちまして、本日皆様方に、ご審議をいただきたくよろしくお願い申し上げます。また、先にお配りしました資料にもありますように、「旭市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画（素案）について」の審議事項3件を議題としまして、協議会を進めてまいりたいと思います。皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

本日は、公私共に大変ご多用のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご指導とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

国民健康保険につきましては、団塊の世代の後期高齢者への移行や、社会保険の適用拡大等による被保険者の減少に加え、医療の高度化等により一人当たりの医療費が年々増加傾向にあるなど、依然として厳しい状況にございます。

そうした中、国は令和6年12月に、現行の健康保険証を正式に廃止するとしており、また県からは、国の方針に合わせた、保険料水準の統一に向けた手順なども示させているところです。

市といたしましては、今後も国や県の動向に注視するとともに、適正な運営に努めてまいり所存でありますので、委員の皆様方には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の議題は、令和6年3月議会に上程されます、令和6年度予算（案）と国民健康保険税条例の一部改正について、ご審議をいただくこととなっております。

また現在、策定を進めております、第3期保健事業実施計画及び第四期特定健康診査等実

施計画につきましては、素案ができあがり、2月1日から今月末までパブリックコメントを実施しているところでございます。

本日は、概要をご説明させていただく予定でおりますが、皆様からの貴重なご意見を踏まえ、3月末の策定を目途に進めたいと考えております。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

— 市長退席 —

4. 議 題

会長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

では、議題に入ります。

審議事項①「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」及び
審議事項②「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、関連
がありますので一括審議といたします。

事務局の説明を求めます。

説明については、着座にてお願いします。

事務局

審議事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありますか。

委員

収納率を上げる取り組みのひとつに口座振替があると思いますが、現在どのくらいの率であるのでしょうか。

事務局

令和4年度実績で35パーセント位となります。

委員

滞納繰越額はどのくらいあるのでしょうか。

事務局

令和5年度から6年度の繰越し分として、1億9,392万4千円を見込んでいます。

委員

滞納額は。

事務局

滞納額については、まだ締めていないためはっきりとした金額はわかりませんが、予算的には、これまでの滞納繰越分から税の制度的なものである不納欠損を引いた残り分が今年度末における滞納額となりますので、令和6年度の滞納繰越分の見込みとしては、1億9,392万4千円位かと思います。

委員

最終的に徴収できなかった場合はどのようなになるのでしょうか。

事務局

税法上の5年時効や執行停止の3年を除いて、翌年の滞納繰越分として調定し、滞納整理に取り組むことになります。

委員

収納大変かと思いますが引き続きよろしくお願いします。

委員

国民健康保険事業特別会計予算（案）の収入で、一般会計から約5億円が繰入れる形となっていますが、一般会計と言いますと国保加入者以外の方がいる訳であります。そういった方々の割合が大きくなるかと思えます。市の方ではどのような考えでしょうか。

事務局

歳入における繰入金の中での一般会計繰入金についてご説明させていただきます。
こちらの項目には、保険基盤安定繰入金から産前産後保険税軽減分まで6項目あります。こちらにつきましては、国・県からの補助金を一旦一般会計に入れて、国保会計に入れるものと、普通交付税の中に金額として入れたものが一般会計に入り、一般会計から国保会計に移すといった事務を行っています。基本的には、法令に基づいたものであり、一般会計が苦しいとかそういったことではなく、一般会計を経由した形で国保会計に入ってくることでご理解をいただければと思います。

会長

他に質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。

続きまして、審議事項③「旭市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画（素案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

審議事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

会長

113ページ特定健康診査等の中で、未受診者の掘り起こしを行いと書かれているが、どのような掘り起こしを行うのか。

事務局

特定健康診査の未受診者対策として、過去何年間または全く健診を受けていない方に対して受診勧奨を行う形となります。受診歴等をデータ管理していますので、その中で3年または5年未受診の方を対象に、通知をすることで受診へ結びつける対策を考えています。

委員

119ページ旭市における計画目標で、最大限の努力により達成できる目標設定であることと記載されていますが、実施率を増やすためにどのような取り組みをしているのでしょうか。

事務局

特定健康診査の受診率対策につきましては、先程の未受診者への個別通知等を考えております。それと、特定保健指導の実施率につきましては、対象になった方で利用されない方には、個別訪問や通知勧奨を行うなど考えています。

会長

他に質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。

審議事項について、ご審議いただきました内容のとおりとし、承認を求めたいと思います。

これより、採決します。

審議事項①「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

会長

全員賛成。

よって審議事項①は承認されました。

続きまして、審議事項、②「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

会長

全員賛成。

よって、審議事項②は、承認されました。

次に、審議事項③「旭市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画（素案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

会長

全員賛成。

よって、審議事項③は、承認されました。

続きまして、次第の（2）報告事項①「被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委員

現在のマイナンバーカードの利用率はどのくらいですか。

事務局

まず、マイナンバーカードと保険証の紐づけのマイナ保険証率は、旭市の国民健康保険では58パーセントになります。

これは、新聞報道でも話は出ているところですが、全国の国民健康保険加入者のうち、マイナンバーカードの利用率は約5パーセントとなります。今後、国としましては、11月までに診療のうち50パーセント以上が、マイナンバーカードを使って診療を受けることを進めるため、5月、8月、11月に目標設定をする方向で国から指針が出ているところです。

また、後期高齢者でのマイナンバーカードの紐づけについては、約50パーセントあるうち、利用率は約3パーセントと聞いております。

委員

マイナンバーカードの紐づけの利用率について、国の方としては公務員で厚生省あたりでは4パーセント位かと思いますが、旭市ではどうなのでしょう。

事務局

こちらにつきましては、市で情報を持っていないため把握ができていない状況です。

会長

その他質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。

次に、報告事項②「令和5年度旭市特定健康診査等の実施状況について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〈質疑なし〉

会長

質疑がなければ、質疑を終わります。

次に「その他」何かありますか。

会長

特にないようですので、本日協議会に付議されました事項は、全て終了いたしました。

なお、この結果につきましては、市長に答申させていただきます。

慎重審議をいただき本当にありがとうございました。

これにて旭市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

5. 閉 会

－ 午後2時40分終了 －